

# 交付前の妊婦健康診査費助成について

諸事情※により妊婦健康診査受診票交付前に実施した妊婦健康診査を、  
**公費負担14回分の範囲内で助成**します。

※妊婦の身体上の理由により、妊娠届出書の発行が遅くなる等

## 申請に必要なもの

### 1 妊婦健康診査受診票

記入して  
もらおう!

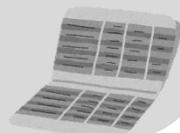


受診票の裏側に  
**医療機関に結果と領収金額を  
記入してもらいましょう。**

### 2 領収書



### 3 振込先口座 の通帳



### 4 親子健康手帳 (母子健康手帳)



## 注意

- 医師等が**妊婦健康診査と認めた場合のみが対象**となります。  
受診の際、必ず妊婦健康診査だったかどうかご確認ください。  
(妊娠判定をしたときは、妊婦健診と認められない場合があります。)
- 出産後の申請は受付できません。必ず出産前に申請にお越しくください。
- 妊婦健康診査で公費負担できる回数は14回です。計画的にご利用ください。
- 妊婦健康診査受診票を記入してもらうのに、手数料がかかる場合があります。
- 出産後にあまった妊婦健康診査受診票を換金することはできません。ご了承ください。

## 申請先・申請についてのお問合せ

小牧市子育て世代包括支援センター 小牧市小牧3-555 ラピオ3階

☎ 0568 71 8611